

# 平成27年度 事業報告

## 1. 平成27年度 事業実施報告

### 1 畜産を取り巻く情勢と対応

27年度の我が国経済は、実質で見ると国内総生産は僅かに上昇したものの、家計最終消費支出は前年度に続き減少した。

家計消費が伸びない中、畜産物価格は長年の経営悪化に伴う生産減等により、総じて強含みで推移した。

高騰していた飼料穀物価格は国際需給の緩和を背景に、トウモロコシのシカゴ相場は3ドル台半ばで推移し、海上運賃の下落に、円高も重なり、配合飼料価格はやや低下して推移し、畜産物価格と飼料価格とで見た交易条件は22年並みに改善された。しかし、生産資材である子牛や成牛が高騰しており、今後の肥育や酪農経営の安定的な維持・発展が危惧される状況にもある。

また、規制改革会議から、酪農振興の基礎となっている指定生乳生産者団体制度の是非や補給金の交付対象の在り方を含めた抜本的改革について検討し、結論をうるとの提言があり、この結論が懸念される。

我が国での鳥インフルエンザや豚流行性下痢（PED）は散発的な発生に留まったが、近隣アジア諸国を中心に口蹄疫等が継続的に発生しており、今後とも、厳格な衛生対策が重要となっている。

東日本大震災による原発事故後、既に5年を経過したが、畜産の復興も充分とは言い切れない状況下、本年4月には熊本を中心に大地震に見舞われ、大きな被害を被っている。当会としても、復興支援のため、緊急的な補助事業の実施と義援金寄付を呼びかけている。

長年の懸案事項であったTPP交渉は、昨年10月5日に大筋合意された。合意内容に不安が高まるなか、政府・与党は、極めて短期間に生産者等の要望をほぼ取り入れられたTPP対策を取りまとめられた。対策は、経営安定対策の充実、法制化に重点を置いた守りの対策と畜産クラスター事業等による生産性向上対策、輸出振興等の攻めの対策として取りまとめ

られた。今後は、これら対策も十分に活用しながら、弱体化した畜産生産基盤の強化と収益力の向上が大きな課題となっている。

このような畜産を巡る情勢変化を的確に捉え、大幅に拡大した予算、事業計画のなか、必要な人材を確保しながら、他方、可能な限りの合理化にも努めつつ、畜産関係者の負託に応えるべく畜産の振興と発展に寄与することを目的に円滑な事業の推進に努めてきた。

## 2 事業実施報告

### 重点事業の概要

平成 27 年度はこれまでの事業に加え、新たに平成 27 年度補正予算で措置された T P P 関連対策の畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業、女子力を活用する事業、障がい者の社会参画を推進する事業等を開始するとともに、自主財源による事業の推進、会員組織の強化及び会員相互の連携強化を図る事業など 57 事業（前年度 51 事業）を実施した。収入は、基金造成のため大幅に増加したが、総支出金額は 34 億 13 百万円（前年度 45 億 47 百万円）に留まった。

### (1) 公益目的事業の実施

#### ① 畜産経営、畜産技術に係る支援・指導 【14 事業 251,341 千円】

畜産経営の効率的な支援・指導を実施するため、総合的な各種調査・検討会の実施、優良事例の調査・発表等、成果の普及に努めた。分野ごとには、女性の経営参画推進、畜産経営の指導者及び後継者等を対象とした経営研修・指導等の実施、地域ぐるみで畜産の収益力向上を図る取組みへの支援、肉用牛経営や養豚経営等を対象にベンチマークを活用した経営支援等、畜産経営・技術等の改善・向上を図る事業を実施した。

更に、東日本大震災等で被災した地域でのシンポジウム開催及び指導者養成研修並びに畜産現場における障がい者の就労支援等の実施、オールジャパン・オール畜産での畜産物の輸出促進など畜産振興に係る活動に対する支援を実施した。

#### ② 安定的な畜産経営の振興を図るための直接的な支援

【9 事業 2,522,029 千円】

畜産物の出荷までに多額の資金と長期間を要する畜産経営の特殊性に鑑み、長期・低利で融資する借換資金及び既往負債を一括借換するための資金等を融通した金融機関等に対する利子補給等の実施、動産担保融資等を促進するための取組み支援、家畜防疫互助基金の終了に伴う清算と新たな基金造成、及び T P P 協定の大筋合意を受け策定された大綱等を踏まえ、畜産クラスターの仕組みを活用し、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業で基金を造成し、平成 28 年度の本格的事業執行のための準備を整えた。

#### ③ 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導 【16 事業 463,030 千円】

農場段階における飼養衛生管理基準への取組みや地域の防疫体制の確立

など家畜・畜産物の衛生対策の向上に係る支援・指導、豚コレラ発生時に緊急に対応するための豚コレラワクチンの購入・備蓄、馬の伝染病対策の支援、家畜伝染病を防止するための地域自衛防疫体制の再構築、産業動物獣医師に対する技術向上支援等の事業を実施した。

また、獣医学生を対象に臨床実習・行政体験研修、産業動物獣医師を志す高校生を対象に修学資金の貸与のほか野生獣被害低減対策など衛生対策に係る活動に対する支援を実施した。

- ④ 畜産に関する各種調査、情報の収集・提供 【6事業 60,522千円】  
一般消費者や畜産関係者に対し、出版物、インターネット等を通じ畜産物の生産から流通、消費に至るまでの各種情報の提供、知識の普及・啓発等を図る事業を実施した。また、食品残さ等の飼料化試験・利用等の情報の収集・データベース化、乳用種初生牛の生産コスト及び経営動向等の調査、及び国産食肉の輸出の取組み等に関する実態調査等の受託事業等を実施し、情報提供を行った。

## (2) その他の事業

- ① 補助・受託事業等の実施 【7事業 83,964千円】  
軽種馬経営強化改善資金の借受者に対する経営改善指導、利子補給に係る帳票データ処理、及び軽種馬生産者に対し地域の農協等が実施する研修会等の受託事業の実施、地方競馬の競走馬所有者に対する自衛防疫の理解向上と馬インフルエンザ等のワクチン接種の実施、農場HACCP認証協議会を始めとする各種協議会の事務局の運営等の事業を実施した。

- ② 会員等を対象とした事業の実施 【5事業 32,543千円】  
地方会員の活動と衛生指導業務体制強化のための支援を行うとともに、賛助会員（施設・機械部会）に対する情報の収集・交換及び提供を行った。  
また、愛知県名古屋市で開催された「国際養鶏養豚総合展2015」の委託事務、及び質の高い設備投資の促進により生産性向上を図ることを目的に経済産業省が進める「先端設備導入に係る減税措置の証明書」発行業務等の事業を実施した。

## (3) 会員組織の強化と相互の連携強化

- ① 日本の畜産ネットワーク事務局として、TPP閣僚会合（ハワイ、アトランタ）に代表団を派遣し、日本の畜産にとって不利な交渉とならないよう自民党派議員団・政府交渉団に働きかけを行うとともに情報収集を行

った。

なお、平成 27 年 10 月に T P P 交渉の大筋合意を受けた以降は、日本の畜産が再生産可能となるよう、万全かつ恒久的な制度・対策の充実、法制化の要請に重点を置いた活動を、日本の畜産ネットワーク会員とともに積極的に行った。

- ② 地方会員との連絡調整を緊密にするため全国会議を開催し、会員相互の意思疎通を図るとともに、地方で開催されるブロック会議に役職員を派遣し、情報交換等を行った。
- ③ 農林水産省が主催する中央畜産技術研修会に中央・地方の会員の受講幹旋を行うとともに、全国で開催される共進会等の協賛・後援依頼に対して賞状及び副賞等の授与を行った。

#### (4) 組織強化

地方会員の運営改善支援のため低利資金の貸付、及び職員個人に対する福利厚生のための低利融資の実施、施設・機械部会の全体会議及び専門部会の現地視察等に対する支援の実施、及び「全国畜産縦断いきいきネットワーク」の事務局として会員への情報提供を行うとともに、大会、理事会及び意見交換会等に対する支援を行った。

また、事業量の増加に対応するため職員の採用を行い、業務量に応じた組織人員体制の整備を図り、効率的な事業推進の運営に努めた。

## 【実施事業別の概要】

### 1. 畜産経営・技術に係る支援・指導

#### (1) 畜産経営技術指導事業《NAR》

- ① 畜産総括コンサルタント資格試験については、14名の受験申し込みがあり、書類審査及び面接試験を実施し、2月に開催した最終審査委員会において、7名の合格者を決定した。
- ② 畜産経営に対する効率的・効果的な支援・指導を行うため、全国各地に優秀な指導者を育てることを目的に、(ア) 畜産協会の経営支援業務を担当する新任職員を対象に経営支援に係る基本的な事項等について「新任基礎研修(受講者11名)」、(イ) 畜産協会の中堅職員を対象に自らコンサルテーションができることを目標とした「畜産経営指導従事者研修(受講者13名)」、(ウ) 畜産協会の管理責任者等を対象にマイナンバー制度の仕組みや対応策について「管理責任者等研修(受講者107名)」、(エ) 農林水産省が開催する「中央畜産技術研修会」に会員団体職員を対象に20講座115名の派遣を行うなどの研修を実施した。
- ③ 全国の優秀な畜産経営・グループ等の経営成果・経営管理技術等の優良事例について、全国の畜産協会等の会員から推薦を受け、学識経験者等による審査委員会の審査を経て、優良事例の選定及び現地調査を行った。

また、優良事例の発表・表彰を行い、畜産経営・生産技術の普及・啓発を図るとともに、全国の畜産協会等における今後の畜産経営支援の指導業務に活用した。
- ④ 地域における畜産関係団体の活性化及び連携を図るため、地方会員である全国の畜産協会等と委託契約を締結し、生産者を中心とした仲間づくりと組織の活性化のための諸活動を実施した。

#### (2) 家畜排せつ物利活用推進事業《ALIC》

畜産環境保全に関する現場指導等に必要データを収集し提供することを目的に、家畜排せつ物の利活用及び畜産環境問題の解決に取り組む事例を調査した。本年度は、家畜敷料として利用されているおが粉の生産・流通及び利用実態を把握するため、おが粉を生産する製材所(875社)及び敷料として利用している畜産経営者(1,446名)を対象にアンケート調査を実施した。また、畜産経営調

査（6県、16カ所）及び敷料流通実態調査（4県、11カ所）等の現地調査並びにアンケート調査を踏まえた事例集「おが粉の代替となる敷料の事例集（500部）」、「堆肥のマッチング、臭気・汚水対策事例集（500部）」及び「敷料（主におが粉）等の生産動向・利用実態報告書（200部）」等を作成し、関係機関に配布した。

(3) エコフィード先進事例普及事業《MAFF》

エコフィードを給与した特色のある畜産物を生産する先進的な事例を収集し、波及性のある優良事例を選定するための「エコフィードを活用した畜産物生産の優良事例表彰要領」を制定し、全国の畜産協会等及び本会のホームページにおいて優良事例の公募を行った。

その結果、応募のあった16事例から書類選考により4事例を表彰候補として選考し、現地確認調査を行ったうえ、最優秀賞（堀江ファーム、千葉県：養豚経営）、優秀賞（2点）及び特別賞（1点）の4点を選定し、表彰した。

また、優良事例集（400部）を作成・配布するとともに、本会のホームページ上で公表し、広く普及を図った。

(4) エコフィード利用畜産物認証事業《自主事業》

食品循環資源の飼料化利用を支援するため、一定の基準を満たしたエコフィード飼料を給与した家畜から得られた畜産物及びその加工食品に対して認証する事業を行っており、平成27年度は、エコフィードに関する総合窓口を引き続き設置するとともに、「エコフィード利用畜産物認証」の有効期間が満了する2事例について更新手続きを行った。

なお、これまでに認証した8事例の内訳は、「豚肉」3件、「卵」3件、「惣菜パン（エコフィード利用「豚肉」の使用）」2件である。

(5) 畜産振興の支援《畜産経営支援協議会》

畜産関係団体が連携し、畜産経営の技術向上と経営の安定を図るために設立された畜産経営支援協議会（畜産生産者団体協議会、中央酪農会議、酪農ヘルパー全国協会及び中央畜産会の4団体により構成）からの要請に応じ、本会の役職員を派遣するとともに、各種業務に協力した。

① 畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業《MAFF》

被災地において畜産経営の再開を促進し、畜産物等に対する消費者の信頼回復等に資するため、以下の取組みを行った。

ア 原発事故から4年が経過した現在の畜産物の安全性に関する消費者意識や福島県における安全な畜産物生産について、有識者による講演やパネルディスカッション形式によるシンポジウムを開催（12月：仙台市）した。

イ 岩手県、宮城県、福島県及び栃木県の営農指導者等を対象に、「放射性物質に対応した畜産物生産のための作業マニュアル（肉用牛編、酪農編）」を活用した営農指導方法について、研修を実施（仙台市、福島県西郷村：12月）した。

## ② 畜産現場における障がい者の参画推進支援事業《JRL》

畜産現場における障がい者の参画実態と参画を促進するための課題等を明らかにするため、畜産経営や特別支援学校等を対象に396事例のアンケート調査（畜産サイド258、支援サイド138）を実施し、調査結果報告書を作成（600部）するとともに、実際に障がい者が参画している経営等における実態調査を行った。（12カ所：畜産サイド7カ所、支援サイド5カ所）

## （6） 畜産物の輸出支援《日本畜産物輸出促進協議会》

国産畜産物の輸出促進を推進する事業、及び国産畜産物の輸出に係る情報の収集及び提供を行うなど国産畜産物の輸出を促進するために設立された日本畜産物輸出促進協議会からの要請に応じ、本会の役員を派遣するとともに、各種業務に協力した。

### ① 輸出に取り組む事業者向け対策事業《MAFF》

ア 牛肉輸出に係るジャパン・ブランドの確立を図るため、食肉輸出事業者及び学識経験者等を参集し、検討会議、検討小委員会、産地意見交換会及び活動報告会等を開催した。

イ 海外マーケット調査をフランス、中国、イタリア、イギリス及びドイツの5か国で実施し、日本産和牛の特徴や利活用方法に関するセミナーを8カ国10都市で開催した。（イギリス：ロンドン・ノリッチ、フランス：パリ、中国：香港、ベトナム：ホーチミン、アメリカ：マイアミ・オーランド、ドイツ：ケルン、シンガポール、UAE：ドバイ）

ウ このほか、日本の和牛に関する理解醸成を図るため、イギリ



ス、ロシア、ドイツ及びアメリカ等の食肉取扱業者を招聘するとともに、広報PR資材の作成・配布、ハラール・HACCPに対応するための講習会の開催並びに和牛統一マークの普及推進を図った。

## ② 畜産物輸出特別支援事業

我が国の畜産物輸出の促進を図るため、オールジャパン・オール畜産での輸出促進体制を確立するとともに、輸出先国における輸出環境の整備、輸出における各種課題に関する調査及び検証等の取組みについて、次のとおり実施した。

ア 国産畜産物の輸出に向けた関係者との意見調整、取り組み方針の決定等を行うための会議を開催した。

イ 日本産畜産物の輸出促進に係る情報を提供するため、ホームページ（[www.jlec-pr.jp](http://www.jlec-pr.jp)）を開設した。

ウ 畜産物の品目ごとにロゴマークを作成し、輸出先国等において商標登録を申請した。

エ 輸出先国へ和牛の品質情報等を提供するため、システムの開発を行った。また、輸出する国産畜産物に添付する標品ラベル等の検討を行った。

オ 輸出先国におけるプロモーション活動で利用する施設の効率化を図りながらプロモーション活動を実施した

カ 畜産物の各品目について輸出先国における市場・流通等の調査を行うとともに、海外に試行的輸出を行いその国における輸出に係る課題・問題点等を検討した。

## (7) 和牛統一マークの商標登録の管理運営事業《自主事業》

和牛統一マークの普及促進を図るため、輸出食肉事業者等から利用許諾申請を18件受理した。

## (8) 女性・リタイア世代等の就農・定着等推進事業《ALIC》

我が国の酪農は、新規就農者や後継者の確保など酪農経営者の育成が今後の酪農生産基盤の維持・強化にとって重要な課題となっている。

このため、酪農経営の担い手となる女性や職業経験者等を対象に経営研修会や専門家による指導を全国19の畜産協会等に委託して実施するとともに、担い手生産者同士の相互研鑽を目的とした交流会

の開催及び担い手生産者間のネットワークの構築等を行った。

また、就農促進PR資料を作成するため、先進事例（13事例）の調査を実施し、PR資料「牛飼いになりませんか？酪農経営を目指す人へ」など3種類を作成し、道府県畜産協会、ハローワーク及びシルバー人材センター等の関係機関に配布した。

(9) 肉用牛生産基盤強化等対策事業（多様な担い手育成支援事業）《ALIC》

我が国の肉用牛生産は、新規就農者や後継者の確保など次代を担う経営者の育成が今後の肉用牛生産基盤の維持・強化にとって重要な課題となっている。

このため、肉用牛経営の新たな担い手として可能性を秘めている女性や職業経験者等を対象に、参入促進の担い手を育成するための研修会を全国18の畜産協会等に委託して実施するとともに、担い手生産者同士の相互研鑽を目的とした交流会の開催及び担い手生産者間のネットワークの構築等を行った。

また、就農促進PR資料を作成するため、先進事例（6事例）の調査を実施し、PR資料「牛飼いになりませんか？肉用牛経営を目指す人へ」など3種類を作成し、道府県畜産協会、ハローワーク及びシルバー人材センター等の関係機関に配布した。

(10) 畜産現場における女性の活躍推進事業（畜産経営における女子力発揮推進事業）《JRL》

既に就農している女性が畜産をけん引するリーダーとなるための地域リーダーグループの育成、及び女性の経営参画を推進するための意識調査、労働環境の整備を図るための検討委員会の開催等を実施した。

また、女子力を発揮した家族経営の優良事例について11カ所で調査を実施するとともに、畜産経営における女性の活躍に関する経営主アンケートを実施し、分析を行った。

(11) 畜産クラスター全国推進事業《MAFF》

畜産経営を核に行政、畜産関連組織・産業、地域住民等が結集し、地域ぐるみで畜産の収益力向上を図る体制（畜産クラスター）の創出と普及を図るため、次の取り組みを行った。

① 畜産クラスターの普及推進等を図るため、学識経験者等による

推進会議を開催（5月、8月、3月）し検討を行った。

- ② 国内の畜産クラスターの先進的な取組み事例9カ所について調査を行い、畜産クラスターの体制づくりの課題と対応策の検討、取りまとめを行い、全国の関係者に畜産クラスターづくりの普及用資料として情報提供した。
- ③ 畜産クラスターの普及の核となる人材を育成するための研修会及びセミナーの開催、並びに畜産クラスターの中心的な経営者を養成するための研修会等を開催した。
- ④ 全国各地に設立された畜産クラスター協議会の今後の円滑な推進を図るため、協議会関係者を参集し、情報交換会を開催した。
- ⑤ 全国の先進的な経営体の経営内容を調査（酪農・肉用牛186戸）し、畜産クラスターの中心的な経営体の育成に必要な指標づくりを行った。

## (12) 地域畜産基盤維持継続緊急対策事業《JRL》

地域内の肉用牛経営や養豚経営を対象にベンチマーク手法による診断を行い、生産技術等の高位平準化を図ることとしている。

平成27年度は、全国23の畜産協会等に再助成し、地域内の肉用牛及び養豚経営（484戸）の経営・技術情報等を集計・分析し、ベンチマーク手法を用いた情報提供を行った。また、全国21の畜産協会等の事業担当者を参集し、ベンチマーク手法による重点支援の状況等について、事業推進会議を開催し、情報の共有を図った。

## 2. 安定的な畜産経営の推進を図るための直接的な支援

### (1) 畜産特別支援資金融通事業《ALIC》

#### ① 畜産特別資金

負債の償還が困難な畜産経営に対し、経営改善指導を行うとともに長期・低利の借換資金を融通し、経営の再建を期す。

平成25～27年度における大家畜・養豚特別支援資金（平成25～29年度までの間の融資枠500億円）の融資実績は、199件2,730百万円（酪農173件1,799百万円、肉用牛17件553百万円、養豚9件378百万円）

また、畜産経営改善緊急支援資金（平成25～26年度の間）の融資枠500億円、平成27年度大家畜融資枠200億円）の融資実績は、166件7,979百万円（酪農93件4,353百万円、肉用牛59件2,992百万円、養豚14件634百万円）であり、合計365件10,709百万円（酪

農 266 件 6, 152 百万円、肉用牛 76 件 3, 545 百万円、養豚 23 件 1, 012 百万円) となっている。

平成 27 年度の利子補給は、全畜産特別資金に係る期首貸付残高 275 億円に対し、320 百万円を交付した。

② 家畜疾病経営維持資金

畜産経営において家畜伝染病等が発生した場合に、経営の再開・継続・維持に必要な経営資金を低利で融資し、経営の維持に資する。

平成 27 年度は、経営資金の貸付実行はなかった。

平成 27 年度の利子補給は、既往貸付分を含む期首貸付残高 1, 700 百万円に対し、37 百万円を交付した。

③ 家畜飼料特別支援資金

配合飼料価格の上昇に対応して、平成 19～22 年度までに飼料購入に要する資金 593 億円を融資。

平成 27 年度の利子補給は、期首貸付残高 270 億円に対し、530 百万円を交付した。

(2) 畜産経営体質強化支援資金融通事業《MAFF》

畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者に対し、畜産経営体質強化支援資金の融通による既往負債の一括借換えに伴う償還負担を軽減するための利子補給、及び同資金の貸付金の償還において遅延事故等が発生した場合に、都道府県の農業信用基金協会が代わって弁済するための必要額の交付等を行うこととしており、平成 27 年度は基金管理団体として基金の造成を行うとともに、畜産経営体質強化計画書を作成するためのシステム開発を行った。

(3) 公庫資金活用推進事業《日本政策金融公庫》

日本政策金融公庫が畜産経営に融資する資金の貸付業務に資するため、28 道県の地方会員と委託契約を締結し、延べ 80 戸の公庫資金借受者等の経営・資金計画作成等について、支援を行った。

(4) 畜産金融懇話会運営事業《自主事業》

畜産金融における日常的な資金調達を安定的に確保するための手法として、牛豚等の動産を担保とした融資方法の活用・推進を図る

ために、畜産経営についての評価分析・改善支援スキルを金融機関等に情報提供し、畜産経営の特異性と金融面からのサポートのあり方等についての理解醸成を図っているところであるが、平成 27 年度は、畜産動産担保融資活用推進事業において畜産 ABL の普及・推進に努めた。

(5) 畜産動産担保融資活用推進事業《ALIC》

畜産経営の維持・発展を図るために必要となる資金について、安定的かつ円滑な調達を期すため、担保や保証人によらず、融資機関が事業収益資産の内容をモニタリングし、資産の一定割合を上限に資金貸し出しを行う動産担保融資の一層の活用促進のため、課題解決に向けた検討・調査、事例の実証検討、マニュアルの充実等を行った。

具体的には、平成 26 年度に作成した畜産 ABL の導入・定着マニュアルについて、融資機関に対するアンケート調査、畜産 ABL 導入融資機関での調査、融資機関・畜産関係団体等を参集した地方検討会の開催及び 5 つの畜産協会が実施するモデル実証事業を踏まえたマニュアルの実用性の検証を行い、その改定・充実を図り、関係機関に配布し推進を図った。

(6) 家畜防疫互助基金支援事業（家畜防疫互助等推進事業）

家畜防疫互助等推進事業実施の初年度にあたり、本事業の普及、啓発、指導及び加入促進等を図るため、パンフレット 90,000 部を印刷し、各都道府県畜産協会等を通じ関係機関に配布した。

(7) 家畜防疫互助基金支援事業（家畜防疫互助事業）《ALIC》

口蹄疫、豚コレラ等の対象疾病が発生した場合に備え、発生における生産者の経済的損失を最小限にとどめるため、本事業の実施期間を平成 27 年度から平成 29 年度までとする家畜防疫互助事業が開始。牛及び豚については本会が事業実施主体として生産者からの基金の積立を開始した。（平成 28 年 3 月 31 日現在の生産者積立金：牛 4.61 億円、豚 3.18 億円 合計 7.79 億円）

なお、前事業終了に伴う生産者積立金の残額 11.28 億円については、5.64 億円を互助支援基金（農畜産業振興機構）に繰り入れ、残りの 5.64 億円を事業参加の生産者に返還した。

(8) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業《MAFF》

畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、①収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備、家畜導入等についての支援に必要な補助金の交付、②施設整備との一体性を確保しつつ、収益力強化等に必要な機械装置のリース導入に係る助成、③収益力強化に向けた新たな取組を実証するために行う調査等に取り組む畜産クラスター協議会に対する補助金の交付、④畜産クラスターの全国的な推進を図るための会議の開催、優良事例の調査、畜産クラスターコーディネーターの養成など、畜産クラスターの普及活動の取組みを行うために必要な基金の造成を行った。

また、機械装置のリース導入の円滑な事業実施を図るため、全国事業推進会議を開催し事業の周知徹底を図るとともに、45道府県畜産協会に委託して事業参加要望の取りまとめを行った。

(9) 畜産・酪農生産力強化対策事業《MAFF》

畜産クラスター計画に基づき、①酪農経営における性判別精液・受精卵を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保、和牛受精卵を活用した和子牛生産拡大等の支援、②和牛繁殖経営における情報通信技術（ICT）等の新技術を活用した繁殖性の向上等を図る取組みの支援、③種豚生産経営における優良な純粋種豚・精液の導入、飼料の利用性及び肉質を測定するための機器導入並びに飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入等に対する支援、④家畜の改良増殖目標の達成等のため、家畜の生産性データ等の収集・分析、技術指導、現地講習会等の取組み等を支援するために必要な基金の造成を行った。

3. 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導

(1) 生産段階における防疫体制支援強化事業（農場 HACCP 認証支援地域強化促進事業）《JRL》

定期的に農場指導を行うことにより、現地での書類の作成、内部検証などの助言・指導を行う取組みを実施しており、平成 27 年度は 26 道府県の 100 農場においてこれらの取組みを行い、地域の中核となる農場の育成及び農場 HACCP 認証の普及を図った。

また、10 月に開催された日本獣医師会主催の「2015 動物感謝デー」において既認証農場の責任者等による一般消費者等を対象に農場 HACCP 取組み事例の紹介を行い、農場 HACCP の周知を図った。

- (2) 農場生産衛生強化推進事業《MAFF》  
農場 HACCP 構築の指導員を養成するため、農場指導員研修の解説書を改定するとともに、農場指導員研修を5回（7月、8月、10月、11月、12月）開催し、314名が受講した。  
また、運営委員会を5月及び2月に開催し、農場指導員養成研修の企画立案、取組等について検討し、実施した研修会の内容等について総括・評価を実施した。
- (3) 生産段階における防疫強化支援事業（農場 HACCP 認証審査体制基盤緊急整備事業）《JRL》  
農場の認証審査を行う審査員を養成するため、審査員研修を6回（7月、8月、9月、10月、11月、12月）開催し、107名が受講した。  
また、主任審査員養成研修を19回開催し31名が受講、審査員力量向上研修を2回開催し92名が受講、審査員等の研修を担当する講師の養成研修を10回開催し22名がそれぞれ受講した。
- (4) 農場 HACCP 推進農場指定事業《自主事業》  
農場 HACCP 認証への前段階となる HACCP に取り組んでいる農場を推進農場として指定するため、農場 HACCP 推進農場の指定審査を7月、9月、12月、3月に行い、計45農場について推進農場に指定し、公表した。  
その結果、平成27年度末では、合計178農場（乳用牛11、肉用牛28、豚88、採卵鶏44、ブロイラー7）を推進農場として指定している。
- (5) 農場 HACCP 認証事業《自主事業》  
平成27年度は、農場 HACCP 認証審査に係る判定員会を7回開催し、審査の結果、19農場を認証し、公表した。  
その結果、平成27年度末現在の認証農場は、合計67農場（乳用牛10、肉用牛10、豚26、採卵鶏21）となっている。
- (6) 生産段階における防疫体制支援強化事業（豚流行性下痢（PED）まん延防止体制支援強化事業）《JRL》  
国の防疫マニュアルに基づき、地域の自衛防疫組織を活用した畜舎等の消毒の実施、母豚への効果的な予防接種の実施など防疫措置

を徹底し、哺乳豚の死亡等の低減及びPEDのまん延・再流行の防止等を図るため、豚流行性下痢まん延防止推進対策委員会（6月、3月）及び全国防疫推進会議（7月）を開催し、防疫対策、防疫マニュアル及び事業推進等について確認を行った。

また、39の畜産協会等と委託契約を締結し、地域対応推進会議の開催（75回）、獣医師等による巡回指導（793戸）、出荷豚の確認検査（18戸）等を実施した。

(7) 家畜生産農場清浄化支援対策事業《MAFF》

豚コレラ発生時の防疫対応を行うため、豚コレラ防疫支援対策技術検討会を開催し、豚コレラ発生時に緊急接種する豚コレラ生ワクチンの購入及び備蓄等に係る検討を行った。

豚コレラ生ワクチンについては、更新用として50万頭分を購入し、平成27年度末現在、100万頭分を全国2か所（関東地区：つくば市50万頭分、九州地区：鹿児島県内50万頭分）に保管・備蓄した。

(8) 生産段階における防疫強化支援事業（馬インフルエンザ等防疫強化特別対策事業《JRL》）

在来馬等の馬伝染性貧血の検査、在来馬及び愛玩馬等の飼養・衛生状況の調査等を次のとおり実施した。

ア. 生産地等馬伝染性疾病防疫強化推進委員会を開催（6月、3月）し、事業推進企画及び事業実績等の確認を行った。

イ. 在来馬等馬伝染性貧血清浄化技術検討専門部会を開催（6月、12月、3月）し、在来馬等についての飼養・衛生実態調査、馬伝染性貧血の確認検査結果等の検討を行った。

ウ. 在来馬等の馬伝染性貧血の検査については、6県で飼育されている在来馬322頭（木曾馬：長野、岐阜及び山梨県、対州馬：長崎県、御崎馬：宮崎県、トカラ馬：鹿児島県）について実施した。

エ. 在来馬等の飼養・衛生状況実態調査については、47都道府県で41,907頭について実施した。

(9) 生産地等における馬防疫強化対策事業（馬飼養衛生管理特別対策事業）《JRL、NAR》

競走馬以外の馬の飼養衛生管理環境の整備を図るため、地域における馬の衛生管理に必要な感染症の知識習得のための研究会、臨床実習研修会等を次のとおり実施した。



- ア. 本事業を企画推進するため、推進中央委員会、馬飼養衛生管理技術検討会を開催（6月）し、馬講習会のテキスト作成、馬感染症研究会及び馬飼養臨床実習等について検討を行った。
- イ. 全国事業推進担当者会議を開催（7月）し、本事業の推進、感染症研究会及び馬飼養臨床実習等の普及推進について全国統一的な確認を行った。
- ウ. 馬臨床実習を地方競馬教養センターにおいて開催（9月、受講生10人）し、馬飼養衛生管理等についての普及推進を図った。
- エ. 14道県の家畜保健衛生所職員15名を参集し、馬飼養衛生管理技術講習会を栃木県下で開催（10月）し、地域における馬関係獣医師の技術の向上及び平準化を図った。

(10) 生産地等における馬防疫強化対策事業（馬伝染性疾病防疫推進対策事業）《JRL、NAR、JBBA》

地域における馬の自衛防疫活動の強化を図るため、生産地等馬伝染性疾病防疫強化推進委員会を開催（6月）し、実施方策等を検討するとともに、全国35の畜産協会等と委託契約を締結し、馬インフルエンザワクチンの予防接種を4,867頭に、鼻肺炎ワクチンの予防接種を16,991頭に実施した。

(11) 生産段階における防疫体制支援強化事業（産業動物危機対応獣医療確保特別対策事業）《JRL》

海外家畜伝染病が侵入した際の緊急防疫対策を支援する産業動物獣医師の育成・確保のため、新規獣医師に対し基礎臨床診療技術研修及び特定疾病等に関する防疫技術研修、特用家畜等に関する衛生管理技術研修を行い、また、中堅産業動物獣医師に対し、海外伝染病等の危機管理対策強化講習会、防疫支援実習、第1次診療臨床診断技術強化講習会などの対策を次のとおり行った。

- ① 産業動物診療に従事する新規獣医師を対象に、基礎臨床診療技術研修（受講者31名）、特定疾病等に関する防疫技術研修（受講者21名）及び特用家畜等に関する衛生管理技術研修（受講者16名）を実施した。
- ② 中堅産業動物獣医師を対象に、（ア）海外伝染病等の危機管理対策強化講習会（受講者152名）、（イ）防疫支援実習（受講者120名）、（ウ）第1次診療臨床診断技術強化講習会（受講者155名）を北海道、宮城県、千葉県、岡山県及び宮崎県の各会場で実施した。

- (12) 産業動物獣医師修学資金給付事業《ALIC、共同負担者》  
獣医学生7名に対し、平成28年3月末までに修学資金9,600千円（ALIC補助分4,800千円、共同負担者分4,800千円）を給付。  
また、平成27年度既貸付者30名中、現地調査の対象者20名について、就業状況に係る現地調査を実施した。

- (13) 家畜衛生対策の支援 《家畜衛生対策推進協議会》  
産業動物分野における獣医師の育成・確保を図るための臨床実習研修等の実施、産業動物獣医師を志す高校生に対する修学資金の貸与、野生獣被害低減対策等の実施、及び地域自衛防疫体制の再構築など家畜衛生対策推進協議会が実施する衛生対策事業に対し、本会の役職員を派遣し、各種業務の支援を行った。

① 臨床実習等支援事業《MAFF》

産業動物分野における獣医師の育成・確保を図るため、獣医系大学、日本養豚開業獣医師協会及び農業共済組合連合会において、獣医学生を対象に夏季及び冬季期間中に臨床実習研修（12か所：受講者110名）を実施するとともに、都道府県の家畜保健衛生所において行政体験研修（41都道府県：受講者110名）を実施した。

また、畜種別疾病講習会及び産業動物獣医療への理解醸成のための講習会については、獣医系大学13校において23回の講習会（受講生：1,485名）を実施した。

② 獣医師養成確保修学資金貸与事業《MAFF》

産業動物獣医師を志す高校生を対象に大学入学試験合格後、入学前に納付する費用を上限に修学資金を貸与する事業を実施しており、平成27年度は、3名の学生に修学資金を貸与した。また、事業推進委員会を開催するとともに、事業推進のためのポスター、パンフレット等を作成し関係機関に配布した。

③ 野生獣衛生体制整備緊急対策事業《JRL》

畜産分野において家畜衛生関係者を中心とした野生獣の情報発信体制を地域に構築・整備するとともに、これら野生獣の被害が大きい特にイノシシ及びシカについての衛生実態を把握し、家畜の伝染病の侵入防止対策等を図るため、事業推進委員会（6月、3月）、技術専門

委員会（6月、10月、3月）及び全国会議（6月）を開催し、事業推進企画の内容及び円滑な事業実施方策等の検討を行った。

また、事業委託12道府県畜産協会において、数次にわたる連絡協議会を開催し、事業推進等についての検討を行うとともに、野生獣の衛生実態調査を288回（イノシシ165回（333頭）、シカ123回（175頭））実施した。

#### ④ 生産段階における防疫体制支援強化事業（自衛防疫体制強化推進事業）《JRL》

生産段階における地域防疫体制の再構築を推進し、伝染性疾病の発生予防等の防疫措置を徹底するため、事業推進委員会（5月、3月）及び全国推進会議（6月）を開催し、事業計画・事業推進等の検討及び周知を図るとともに、慢性感染症対策検討部会（6月）を開催し、特定疾病発生拡大防止等の衛生対策の検討を行った。また、畜産農家の初動防疫活動が有効に機能する体制の整備推進を図るため、地域自衛防疫活動推進対策として、全国47都道府県畜産協会の148地区で防疫演習等を実施するとともに、慢性感染症清浄化支援対策として、牛白血病対策を20道府県畜産協会において、牛マイコプラズマ性乳房炎対策を9道府県畜産協会において実証調査等を行った。

### 4. 畜産に関する調査・研究、各種情報の収集・提供

#### (1) 飼料化情報公開体制構築事業《MAFF》

食品残さの飼料化試験情報等について、畜産学会、草地学会、養豚学会及び家きん学会の各学会誌よりエコフィードの研究開発論文を収集し、原著者の許可を得て「未利用資源飼料化情報試験」としてデータベース化し、本会のホームページ上で公表した。

また、未利用資源としてこれまで資源化されなかった新素材について、成分分析及び利用方法、利用留意点情報を収集し「エコフィード開発留意点情報」としてホームページで公表するとともに、パンフレット（2,000部）を作成し、広く周知を図った。

#### (2) 乳用種初生牛の経営に関する調査《ALIC》

肉用牛の安定供給に資するため、乳用種初生牛の価格形成要因について生産コスト、経営動向等を調査（10道県の酪農経営200戸）し、肉用牛経営の振興策のための基礎的データの作成及び分析を行い、報告書を取りまとめた。

(3) 国産食肉輸出促進調査事業《(公社)日本食肉協議会》

牛肉を中心とした我が国の農産畜産物をEUへ輸出する際に考慮すべき事項を検討するため、EUの共通農業政策における食肉の輸出促進方策及びEUの農産物輸出プロモーションの実態、並びに英国の食肉関係者から見た日本和牛プロモーションの効果的な実施方策等を調査し、報告書を作成した。

(4) 出版事業《自主事業》

月刊誌「畜産コンサルタント」では、牛肉輸出、衛生対策、環境問題、施設・機械などの本会事業と連携したタイムリーなテーマを取り上げ出版したほか、畜産の経営継承をテーマにしたセミナーを開催した。

また、特別出版として「畜産手帳」、「卵・鶏肉・豚肉が食卓に届くまで」及び「畜産経営者のための青色申告の手引きー平成27年度制度改正対応」を発売したほか、現在取り扱っている出版物の拡販に努め、一部書籍の増刷を行った。

(5) 電算処理事業《自主事業》

畜産関係団体と連携して大家畜畜産経営データベースの総合的な情報提供体制の維持・運営を行うとともに、畜産情報ネットワーク(LIN)及び中央畜産会ホームページを通じて情報の提供を行った。

(6) 畜産経営発表会開催事業《自主事業》

「畜産経営技術指導事業(地方競馬全国協会の補助事業)」において得られた成果を広く普及するため、全国優良畜産経営管理技術発表会を開催(11月12日)し、最優秀賞及び優秀賞候補8事例の経営成果の発表を行い、最優秀賞(農林水産大臣賞)4点(「酪農経営:岡山県(株式会社竹信牧場)」、「肉用牛経営:宮崎県(黒木松吾、黒木小夜子)」、「養豚経営:岩手県(有限会社コマクサファーム)」、「採卵鶏経営:長野県(農事組合法人会田共同養鶏組合)」及び優秀賞(生産局長賞)4点の表彰を行うとともに、表彰事例の成果を普及するための報告書を作成・配布した。

5. その他の事業(相互扶助等事業)の実施

(1) 軽種馬経営強化改善資金特別融通事業《JBBA》

軽種馬経営強化改善資金借受者への利子補給に係る帳票データ処理及び経営改善指導帳票データ処理を実施した。(6 融資機関、88 戸)

また、軽種馬生産牧場 207 戸について、青色申告書を基に軽種馬経営状況調査を実施するとともに、軽種馬生産牧場 19 戸について経営実態調査の聞き取りを実施し、調査報告書を作成した。

(2) 軽種馬経営高度化指導研修事業《J B B A》

軽種馬経営に対する指導者を養成し、北海道日高地域の農協を中心とした営農指導体制の強化を図るため、学識経験者を参集し、助言・指導手法等の検討を行うとともに、新冠町において経営管理技術研修を実施した。また、軽種馬の取引等に係るツール改定のための意見交換会を開催し、これに基づき「軽種馬取引に係る各種契約について」の改定を行った。

(3) 競走馬防疫促進対策事業《N A R》

地方競馬競走馬の所有者を対象に自衛防疫に対する理解の向上とワクチン接種の徹底、及び馬インフルエンザ等の予防接種を日本地方競馬馬主振興協会を通じて、12 県の馬主会で実施した。

(4) 農場 HACCP 認証協議会運営事業《農場 HACCP 認証協議会》

- ① 平成 27 年度通常総会を 7 月に開催し、農場 HACCP 審査員の登録、認証機関の監査及び事業計画等の承認等、協議会が実施する活動を支援した。
- ② 審査員等の登録については、農場 HACCP 審査員 49 名(累計 156 名)、主任審査員 8 名(累計 39 名)の登録を行った。

(5) 国際養鶏養豚総合展開催事業《国際養鶏養豚総合展運営協議会》

平成 27 年 6 月に名古屋市で開催された「国際養鶏養豚総合展 2015 (6/10~6/12)」の委託事務を行った。総合展には施設・機械・機具・機材の展示及び試食・即売等のフードコーナーを含め国内外から 177 社、669 小間の出展があり、述べ 23,000 人の入場者を記録した。

(6) 馬事畜産振興推進事業《馬事畜産振興協議会》

地方競馬の振興と畜産及び畜産物への理解を深めるため、全国 46 道府県の馬事畜産振興協議会(事務局:畜産協会)と連携して冠レースの副賞の授与、競馬見学会等の実施など、地方競馬の振興を図る等、

県協議会等が実施する活動を支援した。

(7) 畜産フェアー普及特別対策事業《馬事畜産振興協議会》

平成 27 年 11 月 3 日に東京大井競馬場で開催された「第 15 回 J B C 競走」において、来場した競馬ファンに対し東京都産の畜産物等を配布し、地方競馬及び畜産の振興と畜産物の消費拡大を図る等、協議会が実施する活動を支援した。

(8) 畜興基産振金事業《自主事業》

地方会員である畜産協会等の会運営改善支援のための低利資金の貸付（新規 2 件：現在 2 件）並びに地方会員及び本会の職員等に対して教育資金の貸付（新規 1 件：現在 4 件）等の支援を実施した。

(9) 地方会員活動支援事業《自主事業》

地方会員主催のブロック会議に本会役職員を派遣（11 カ所）し、地方会員との意見・情報交換に努め、地方会員の活動に対する支援を行うとともに、地方会員及び本会の役職員等を対象とした慶弔関係等の業務（14 件）を実施した。

(10) 衛生体制強化事業《自主事業》

衛生指導業務にあたる地方会員（45 団体）に対し、衛生指導業務の体制強化整備の活動に対する支援を行った。

(11) 施設・機械部会運営事業《自主事業》

- ① 施設・機械部会の全体会議を 5 月に開催し、平成 27 年度の活動方針等を検討・決定した。
- ② 10 月に環境専門部会及び飼料専門部会合同による現地視察（バイオプラント施設：北海道）、全日本ホルスタイン共進会の視察等を実施した。また、2 月には施設・機械部会員を対象に農林水産省の担当官による「平成 28 年度の畜産施策」等に関する説明会を開催した。

(12) 生産性向上設備投資促進税制証明事業《自主事業》

質の高い設備投資の促進によって畜産事業者の生産性向上を図り、我が国の畜産生産の発展に資することを目的に経済産業省が進める産業競争力強化法のうち「先端設備」を導入する際の減税措置に係る証明事業を平成 26 年度から開始しており、平成 27 年度は 391 件（累計

603件)の証明書を畜産事業者に発行した。

## 6. 会員相互の連携及び組織強化

### (1) 会員相互の連携

#### ① 日本の畜産ネットワーク

日本の畜産ネットワーク事務局として、TPP閣僚会合(ハワイ(7月)、アトランタ(9月))に代表団を派遣し、日本の畜産にとって不利な交渉とならないよう自民党派遣議員団・政府交渉団に働きかけを行うとともに情報収集を行った。

なお、平成27年10月にTPP交渉の大筋合意を受けた以降は、日本の畜産が再生産可能となるよう、万全かつ恒久的な制度・対策の充実、法制化の要請に重点を置いた活動を、日本の畜産ネットワーク会員とともに積極的に行った。

#### ② 研修、共進会等への対応

農林水産省が主催する中央畜産技術研修会の20講座に中央・地方会員の職員116名の受講を斡旋した。また、全国で開催された共進会等の協賛・後援依頼の51開催に対して、賞状・副賞等の授与を行った。

### (2) 組織強化

#### ① 全国畜産縦断いきいきネットワーク

「全国畜産縦断いきいきネットワーク」の事務局として、会員への情報提供を行うとともに、(ア)東京都で開催された大会、(イ)農林水産省で開催された行政担当官との意見交換会、(ウ)三重県で開催された「若手後継者育成研修会」等の全国縦断いきいきネットワークが実施する活動等に対し、支援を行った。

#### ② 施設・機械部会員に対する情報提供等

施設・機械部会の会員に対し、「施設・機械部会便り」を発行し、情報提供を行った。

#### ③ 本会の組織体制の整備等

平成27年度における事業等の増加に対応するため、新たに職員の採用を行うなどして、業務量に応じた組織人員体制の整備を図り、効率的な事業推進の運営に努めた。

## II. 運営管理事項

### 1. 総会

平成27年度定時総会

平成27年6月26日

御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター会議室

議 事

(報告事項)

平成26年度事業報告について

(議決事項)

第1号議案 平成26年度財務諸表等に関する件

第2号議案 平成27年度役員報酬等の総額を定める件

第3号議案 平成27年度会費及び賛助会費の額と会費の徴収方法に関する件

第4号議案 役員(理事)の補欠選任に関する件

### 2. 理事会

#### 〔1〕第1回理事会

平成27年6月11日

東京ガーデンパレス「高千穂の間」

議 事

(議決事項)

議案1 平成27年度定時総会付議事項について

(総会報告事項)

平成26年度事業報告について

(総会議決事項)

第1号議案 平成26年度財務諸表等に関する件

第2号議案 平成27年度役員報酬等の総額を定める件

第3号議案 平成27年度会費及び賛助会費の額と会費の徴収方法に関する件

第4号議案 役員(理事)の補欠選任に関する件

議案2 平成27年度定時総会の開催について

議案3 規程の制定等について

議案4 公益認定等委員会への変更認定の申請に関する件

#### 〔2〕第2回理事会

平成27年6月26日

御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター会議室

議 事

議案 役付役員(常務理事)の互選に関する件



〔3〕 第3回理事会

平成27年11月20日

明神会館会議室(神田明神内)

議 事

議案1 平成27年度業務の執行状況について(報告事項)

議案2 平成27年度事業計画の変更について(報告事項)

議案3 規程の制定等について(議決事項)

〔4〕 第4回理事会

平成28年3月17日

明神会館会議室(神田明神内)

議 事

(議決事項)

議案1 平成27年度事業の執行状況について(報告事項)

議案2 平成27年度事業計画の変更及び収支予算書の補正に関する件

議案3 平成28年度事業計画及び収支予算に関する件

議案4 平成28年度における一時借入金の限度額に関する件

議案5 賛助会員の入会に関する件

議案6 規程の制定等について

議案7 公益認定等委員会への変更認定の申請に関する件

3. 監事監査

〔1〕 第1回監事監査

平成27年6月5日

中央畜産会・会議室

監査事項：平成26年度事業報告及び決算等について

〔2〕 第2回監事監査

平成27年11月17日

中央畜産会・会議室

監査事項：平成27年度事業の中間実施状況及び中間決算について

4. 会員の動向(平成28年3月31日現在)

	期首会員数	期中の動向		期末会員数
		入会	退会	
中央会員	58	-	1	57
地方会員	52	-	-	52
賛助会員	55	2	-	57
計	165	2	1	166

中央会員

[退会]

一般社団法人全国農協乳業協会（法人の解散：28. 3. 31）

賛助会員（施設・機械部会）

[入会]

イワタニ・ケンボロー株式会社（27. 4. 1）

株式会社 ホソヤ（27. 4. 1）